

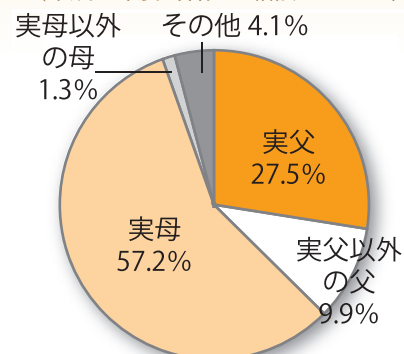


オレンジリボン
このリボンには、児童虐待を防止するというメッセージが込められています

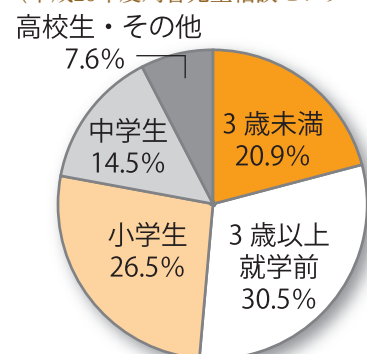
知っていますか？

問▶子育て支援課(☎(71)2229)

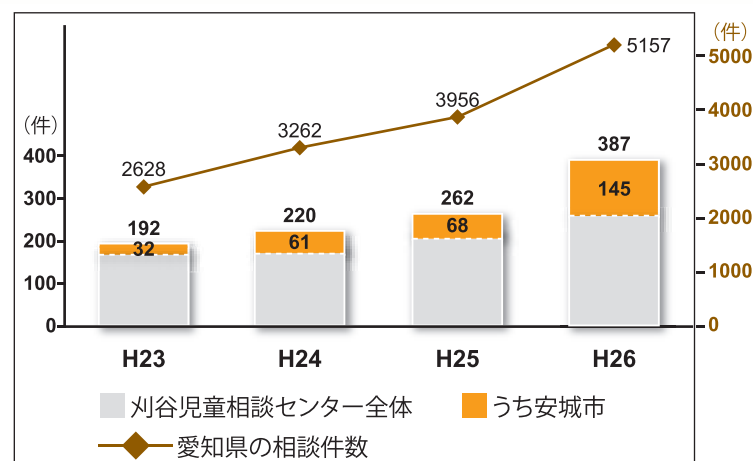
主な虐待者
(平成26年度刈谷児童相談センター管内)



被虐待者の状況
(平成26年度刈谷児童相談センター管内)



児童虐待相談件数の推移



児童虐待相談対応件数は増加傾向です。4年続けて過去最高を更新しています。

虐待の内容は、子どもだけで家に置くなどのネグレクトが1番多く、次に子どもを叩くなどの身体的暴力。子どもの目の前で暴力をふるうなどの心理的虐待が増えてきています。虐待を受けている子どもの半数以上は、就学前の乳幼児が占めています。

児童虐待の現状はづつなっているの？

虐待を防ぐための3ステップ

①気付く

まずは「おかしいな」と虐待のサイン(右ページを参照)に気付けるよう心がけてください。

②つなぐ

虐待を受けている子どもは、自分から「助けて」とは言えません。地域で子どもたちに目を配り、虐待かもしれないと気付いたら、下記相談窓口へ連絡してください。

③見守る

虐待をしてしまう親の多くは、一人で悩みを抱えがちです。地域の優しいまなざしや声かけが、大きな安心感につながります。

➤虐待についての相談はこちらへ。

●市子育て支援課(☎(71)2229)

(24時間対応)

●児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)

(最寄りの児童相談所につながります)

●刈谷児童相談センター(☎(22)7111)

児童虐待は、孤立した子育ての中でもっとも発生しやすいと言われています。地域の方が子育て中の人に、気軽に声かけや、手助けをすることが、子育てをしやすい環境をつくることにつながります。

「おかしいな」を見逃さないようにしましょう。児童虐待は、孤立した子育ての中でもっとも発生しやすいと言われています。地域の方が子育て中の人に、気軽に声かけや、手助けをすることが、子育てをしやすい環境をつくることにつながります。

「しつけ」は、子育てに必要なとされている行為です。『虐待』は、明確に禁じられている行為です。子どもを「叩く」「蹴る」「殴る」など、「しつけ」に暴力を使うと、確かに子どもはその場は従うかもしれませんが、それは怖いから従っているだけで、子どもの心に染み入る「しつけ」ではありません。保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもの身体や心を傷つけることは「虐待」になります。

『しつけ』？ それとも『虐待』？ 違いは…

特集2

『もしかして』あなたが救う 小さな手

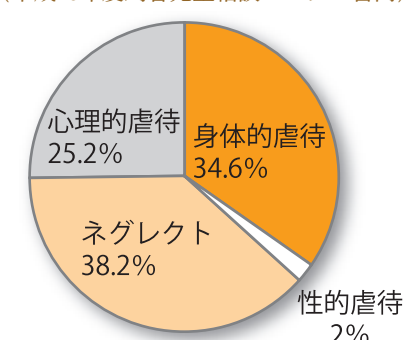
～11月は児童虐待防止推進月間～



子育てに不安や悩みはつきものです。イライラしてつい子どもに手を上げてしまったり、心無い言葉をぶつけてしまう…。「このままでは虐待してしまいそうだ」と思い悩むこともあるかもしれません。児童虐待は、私たちの身近なところで起きています。虐待を防ぐには、同じ地域に住む人の理解と協力が欠かせません。

虐待の種類

(平成26年度刈谷児童相談センター管内)



- 身体的虐待**(殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど)
- 性的虐待**(子どもへの性的行為、性的行為を見せる、いやらしい写真などの被写体にするなど)
- ネグレクト**(家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど)
- 心理的虐待**(言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など)

児童虐待って何だろう？



児童虐待とは、親または親に代わって養育する大人が、子どもに対して不適切な関わりをすることによって、子どもの体や心を傷つけることです。

見逃さないで虐待のサイン



虐待されている子どもは次のようなサインなどを発していることが多いあります。このような子どものサインを見逃がさないようにしてください。

- ・不自然な傷や打撲のあと
- ・着衣や髪の毛がいつも汚れている
- ・表情が乏しい
- ・おどおどしている
- ・落ち着きがなく、乱暴になる
- ・夜遅くまで1人で遊んでいる
- ・長時間泣き続けたり、毎日泣いたりするなど心配な様子がある
- ・「痛い」「やめて」という声が聞こえる
- ・親を避けようとする

など



子どもに笑顔を